資料１

令和８年 10 月 23 日
国土交通省
国土技術政策総合研究所

民間競争入札実施事業
「港湾情報処理システム等の機能提供業務」の実施状況について

１　事業の概要

国土技術政策総合研究所の港湾情報処理システム等の機能提供業務については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成 18 年法律第 51 号）に基づく民間競争入札を行い、以下の内容により、令和７年４月１日から業務を実施している。

（１）業務内容

本業務は、港湾情報処理システム等を構成する関連機器（サーバ、ネットワーク機器、端末機等）の運用・保守並びにシステム機器の更新（撤去含む）及び設定を行うものである。

（ア）システム運用業務

受注者は、「港湾情報処理システム等の機能提供業務における民間競争入札実施要項」（以下、「実施要項」という。）別添１「港湾情報処理システム等の機能提供業務特記仕様書」に示すサーバ、ネットワーク機器、端末機器および貸与品で構成される港湾情報処理システムの運用・保守及び国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎）職員を対象としたヘルプデスク業務を行う。

（イ）システム機器の更新（撤去含む）及び設定

システムの安定的かつ円滑な運用に必要となるシステム・ネットワーク関連機器について、実施要項別添１「港湾情報処理システム等の機能提供業務特記仕様書」に示す対象のサーバ及びネットワーク機器の更新及び設定を行う。

（２）契約期間

令和７年４月１日から令和 10 年３月 31 日まで

（３）受託事業者

日本電気株式会社

（４）実施状況評価期間

令和７年４月１日から令和８年９月 30 日まで

（５）受託事業者決定の経緯

民間競争入札実施要項に基づき、一般競争入札（最低価格落札方式）として入札を実施し

た。入札参加表明書の審査時点では、令和 7 年 4 月 1 日時点で資格を取得している条件付きで2者に資格ありとしていた。

令和 7 年 2 月 26 日に行われた開札では 2 者から入札があったが、1 者は入札資格を満たしてなかったため無効となり、もう 1 者は予定価格を超過していた。予定価格を超過した者について、2 回目の入札では予定価格の範囲内であったため本業務の落札予定者として決定し、同年 4 月 1 日付で契約の相手方として契約を締結した。

2 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

実施要項において定めた民間事業者が確保すべきサービスの質の達成状況に対する国土技術政策総合研究所による評価は、以下のとおり。

評価事項	確保されるべき水準	評価
ア 業務内容	民間競争入札実施要項（案）別添 1「港湾情報処理システム等の機能提供業務特記仕様書」に示す運用業務を適切に実施すること。	適 ・主たる業務であるシステム監視、セキュリティ対策、機器維持管理、障害対応、端末設定及びヘルプデスク対応について、月次報告書により実施を確認した。業務の未実施、履行遅延及び業務改善指示を要する事案は認められなかった。 このため、特記仕様書に定める業務を実施していると評価した。
イ 港湾情報処理システム稼働率	稼働率は 99.6%以上とし、稼働率は以下の計算式により算出する。 稼働率（%）＝ {1-(1 か月の停止時間)÷(1 か月の稼働予定時間)}×100 （※ 1 か月の停止時間はメンテナンスに係る時間を想定。）	適 ・年間の稼働率は 99.8%※であり、評価基準（99.6%）を上回っている。 ※令和 7 年度（年間）稼働率＝{(年間稼働時間 7,296 時間―年間停止時間 16.75 時間)÷年間稼働時間 7,296 時間} ×100＝99.8%
ウ ヘルプデスク利用者アンケート調査結果	業務開始後、年に 1 回の割合でヘルプデスク利用者に対して、次の項目の満足度についてアンケートを実施（回収率は 90%以上）し、	適 《回収率》 100%（令和 7 年度）

評価事項	確保されるべき水準	評価
	その結果の基準スコア（75 点以上）を維持すること。 ・ 問合せから回答までに要した時間 ・ 回答又は手順に対する説明の分かりやすさ ・ 回答又は手順に対する結果の正確性 ・ 担当者の対応（言葉遣い、親切さ、丁寧さなど） 各質問とも、「満足」（配点 100 点）、「ほぼ満足」（同 80 点）、「普通」（同 60 点）、「やや不満」（同 40 点）、「不満」（同 0 点）で採点し、各利用者の 4 つの回答の平均スコア（100 点満点）を算出する。	《スコア》 平均 92.3 点（令和 7 年度） （詳細は別紙）
エ セキュリティ上の重大障害件数	個人情報、施設等に関する情報その他の契約履行に際し知り得た情報漏えいの件数は 0 件であること。	適 ・発生件数： 0 件
オ 港湾情報システム運用上の重大障害件数	長期にわたり正常に稼動できない事態・状況及び保有するデータの喪失等により、業務に多大な支障が生じるような重大障害の件数は 0 件であること。	適 ・発生件数： 0 件

3 実施経費の状況及び評価（金額は全て税抜）

（1）実施経費

以下の理由から、従来経費と実施経費の単純比較が困難であるため、実施経費を補正した上で、従来経費と比較を行うこととした。

① 令和 8 年 3 月の変更契約(令和 8 年 3 月 25 日開催の官民競争入札等監理委員会に報告)により、管理対象機器やそれに伴う人件費が減少しているため、変更契約による影響を除

外するために、現行契約の契約時点の内容を基準として単年度（12 か月相当）に換算する。また、現行契約のうち「サーバ更新費用」は、従来契約からの追加業務であるため、増額分を除外する。

② 現行契約のうち、「機器の運用に係る人件費」の積算期間が年度によって異なるため、期間差を補正する。

③ 従来契約から現行契約に移行するにあたって、当初契約の時点でシステムのクラウド化に伴い管理対象機器が減少しているため、「機器の更新及び保守費用」における減額分を実施経費に追加して補正する。

④ 上記③に伴い、「機器の更新及び保守に係る人件費」も減少しているため、減額分を実施経費に追加して補正する。

⑤ 上記②「機器の運用に係る人件費」及び④「機器の更新及び保守に係る人件費」に係る「経費」(間接経費) についても、従来経費との差額分を、実施経費に追加して補正する。

上記を考慮し、本件業務の経費の構成である、「機器の更新及び保守費用」、「機器の更新及び保守に係る人件費」、「機器の運用に係る人件費」及び「経費」に区分して補正すると以下のとおりである。

項目	金額（単位：千円）
①実施経費（当初）から「サーバ更新費用」を除外し、単年度換算	351,289
②「機器の運用に係る人件費」の契約期間を補正	＋3,178
③「機器の更新及び保守費用」の減額分を補正	＋70,181
④「機器の更新及び保守に係る人件費」の減額分を補正	＋13,480
⑤「経費」を補正	＋3,947
合計	442,075（補正後実施経費）

【補正の詳細及び計算式】

①実施経費（当初）から「サーバ更新費用」（比較対象外経費）を除外し、単年度換算

当初金額 1,117,200 千円（36 か月）―63,331 千円（サーバ更新費用）＝1,053,869 千円

1,053,869 千円÷3＝351,289 千円（12 か月相当）・・・①

②「機器の運用に係る人件費」の契約期間を補正

「機器の運用に係る人件費」は、契約対象期間に基づき価格を算出しており、年度によって異なる（令和 7 年度は 10 か月、令和 8 年度は 12 か月、令和 9 年度は 11 か月）ため、市場化テスト実施前と条件を揃えるため、令和 7 年度と 9 年度は、8 年度と同様に 12 か月相

当（38,136 千円）となるよう補正する。

この補正による増額分は、令和 7 年度 6,356 千円、令和 9 年度 3,178 千円であり、単年度換算額は 3,178 千円（②）となる。

①＋②＝356,888 千円・・・Ⓐ
※Ⓐには②に伴う⑤の「経費」2,421 千円を含む

なお、Ⓐを従来契約額（424,920 千円、単年度契約）と比較すると、経費は 16.0%の削減となっているが、これは前述のとおり、従来契約から現行契約への移行に伴う管理対象機器の廃止による減額の影響が含まれている。このため、実施経費を適切に比較する観点から、下記のとおりサーバ等機器類の廃止に伴う減額分を実施経費に加算し、比較可能な金額に補正した上で比較を行う。

③「機器の更新及び保守費用」及び④「機器の更新及び保守に係る人件費」の減額分を補正（クラウド化によるサーバ等機器類の廃止影響額の補正）

サーバ等機器類の廃止に伴って減額となった③「機器の更新及び保守費用」（70,181 千円）及び④「機器の更新及び保守に係る人件費」（13,480 千円）を、実施経費Ⓐに追加して補正。

※サーバ等機器類の廃止に伴う減額分の算出方法
③「機器の更新及び保守費用」の補正額
251,377 千円（従来経費）―181,196 千円（実施経費、12 か月相当）
＝70,181 千円

④「機器の更新及び保守に係る人件費」の補正額
36,779 千円（従来経費）―24,415 千円（実施経費、12 か月相当）+1,116 千円（補正額の労務単価上昇費用）＝13,480 千円

⑤「経費」を補正

「機器の運用に係る人件費」と「機器の更新及び保守に係る人件費」には、それぞれ人件費以外に必要となる「経費」（「その他原価」と「一般管理費等」とに分類される。）が含まれる。「経費」における従来経費と補正後の現行経費の差額分である⑤「経費」の補正額（3,947 千円）を、実施経費に追加して補正。

（２） 分析・評価

従来経費	補正後実施経費	増減額	経費増減率
424,920 千円	442,075 千円	17,155 千円増	4.0%増

上記のとおり経費は 4.0%の増加となっているが、従来経費と補正後実施経費とでは、比較を可能にするべく数量を同等にしているため、この経費増加は労務単価の上昇により、人件費が増加していることが影響していると考えられる。

なお、本業務の労務単価は、国土交通省「設計業務委託等技術者単価」を用いて積算しているが、従来経費（令和 5 年度単価にて積算）と実施経費（令和 6 年度単価にて積算）を比較すると、下記表のとおり、各労務単価は平均 4.3%増加している。

【参考】国土交通省「設計業務委託等技術者単価」

労務単価	令和 5 年度 （基準日額（円））	令和 6 年度 （基準日額（円））
主任技師	62,200	64,800
技師（A）	55,200	57,000
技師（B）	45,300	47,200
技術員	31,600	33,600
技師（A） ※時間外労働	18,990	19,610
技術員 ※時間外労働	10,870	11,560
合計	224,160	233,770

（増加率 4.3%）

※国土交通省「設計業務委託等技術者単価」(https://www.mlit.go.jp/tec/gyoumu_tanka.html)に基づき算出

経費は 4.0%増加することとなったが、現行契約においては国庫債務負担行為を利用した３か年契約としており計画的に業務を遂行するよう実施している。

4　民間事業者の改善実施事項

（1）人事異動により PC 設定を行った際、職員が行う初期設定のマニュアルをデスクトップへ保存しておくことで、職員が円滑に初期設定を行うことができ、業者への問い合わせが減少し、業務の効率化に繋がった。

（2）各種ソフトウェアのインストールと修正モジュールの適用について、各職員の PC において作業するのではなく、電算室の PC において一度に多数の操作を実行できるバッチ処理の導入を行うことで、職員による作業負担が減少し、業務の効率化に繋がった。

5 全体的な評価

ヘルプデスク利用者に対する満足度のアンケート調査を実施したところ、業務 1 年目である令和 7 年度の業務に関する調査（令和 8 年 5 月 26 日～6 月 12 日調査実施）では基準スコアの 75 点を大きく上回る平均 92.3 点に達しており、公共サービスの質の維持・

向上が確保されているものと評価できる。

また、業務報告書等により運用状況を確認したところ、業務特記仕様書に基づき業務を適切に実施しており、本業務に起因する、個人情報、機密情報その他の契約履行に際し知り得た情報漏えいや、長期稼働できない状況等の重大障害により業務に多大な支障が生じる事態は発生しておらず、稼働率は確保すべき水準が 99.6%であるのに対し、99.8%となっていることから、本業務は本システムの利用者への継続的かつ安定的なサービスの円滑な提供に資する目的を達成していると評価できる。

6 今後の方針

（1）事業の実施状況

本事業における市場化テスト実施は今回が初めてであるが、事業全体を通した実施状況は以下のとおりである。

① 実施期間中に民間事業者が業務改善指示等を受けた事実、業務に係る法令違反行為等を行った事案はなかった。

② 実施状況についての外部有識者で構成された委員会による、実施状況のチェックを受ける体制を予定している。

③ 本調達は、結果的に１者応札であったが、要求要件の具体的な記述等、広く競争が行われるように実施要項及び仕様書の見直しを行い、従前設けていなかった引継ぎ期間を２か月間確保する、複数年度契約の導入、従来の実施状況等の情報開示の拡充、入札参加グループによる入札を可能とする緩和等を通じ、競争性の確保に努めた。入札参加資格を満たさず入札無効となってはいるが、複数事業者の参加表明を得ることができたことは、競争性確保のための取組の効果として評価できる。

④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成している。

⑤ 経費について、市場化テスト実施前経費と比較し、約 4.0%の経費増額となった要因は、労務単価の増額という外的要因の影響を受けているものと分析される。

（2）次期事業の実施

本業務について、上記のとおり、必要十分なサービスを確保できており、良好な実施結果を得られている。しかしながら、一者応札となり競争性の確保において課題が認められた。

そのため、今後の事業においては、課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものと考える。

また、システム等の提供を行っている応札事業者以外の者（１者）にヒアリングを行った結果、以下の意見が出された。

・業務実態と機器構成の把握を要するため、引継期間を延長することで応札のハードルは下がると思われる。
・許容する故障時間を仕様書に明記することで応札のハードルは下がると思われる。

上記の意見を踏まえると、一者応札の解消に向けては、受注者が参入しやすい環境を整えるため、引継期間や故障対応に係る許容範囲について仕様書に明確に記載することが必要であると考える。次期においては、これらの課題を踏まえ、応札見込みのある事業者の拡大を図ることについて検討する。

以上

（別紙）

ヘルプデスク利用者満足度調査

1．調査対象者

各年度のヘルプデスク（国総研（横須賀）電算室）利用者（75 名）を対象

2．調査対象期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までに問い合わせを行った職員に対して、令和 8 年 5 月 26 日～6 月 12 日までの期間においてアンケートを実施

3．集計結果

令和 7 年度

選択項目（配点）	回答数					平均点
	満足（100）	ほぼ満足（80）	普通（60）	やや不満（40）	不満（0）	
Q1 問い合せから回答までに要した時間	74.7%	14.7%	9.3%	1.3%	0	92.5
Q2 回答又は手順に対する説明の分かりやすさ	69.3%	17.3%	12.0%	1.3%	0	90.9
Q3 回答又は手順に対する結果の正確さ	72.0%	18.7%	9.3%	0.0%	0	92.5
Q4 担当者の対応（言葉遣い、親切さ、丁寧さ等）	76.0%	14.7%	9.3%	0.0%	0.0%	93.3

（注）回収率 100%、回答者人数及び調査対象者人数（75 人中×75 人）

4．スコアの算出方法

業務開始後、年に 1 回の割合で利用者に対して、次の項目の満足度についてアンケートを実施し、その結果の基準スコア（75 点以上）を維持すること。

・ 問い合わせから回答までに要した時間
・ 回答又は手順に対する説明の分かりやすさ

・ 回答又は手順に対する結果の正確性

・ 担当者の対応（言葉遣い、親切さ、丁寧さ等）

各質問とも、「満足」（配点 100 点）、「ほぼ満足」（同 80 点）、「普通」（同 60 点）、「やや不満」（同 40 点）、「不満」（同 0 点）で採点し、それぞれの項目に対し回答の平均スコア（100 点満点）を算出する